

令和8年度も赤い羽根共同募金にご協力をお願いします！



# 赤い羽根 NEWS

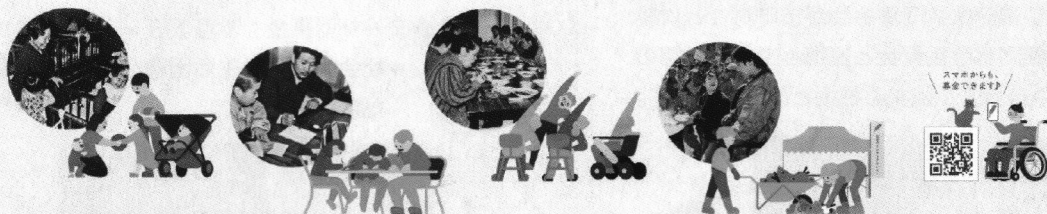
## 八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

どんな時代にも、そこには支える人たちがいました。

赤い羽根は、支える人たちを応援し続けて80年。

今日も、この街のどこかで、支えあいを未来へとつないでいます。



支える人も支える募金 赤い羽根共同募金



今年も10月1日から翌年3月31日までの6か月間、全国一斉に共同募金運動が行われます。

共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、皆様のご支援のもと、今年で80回目を迎えます。毎年、県民の皆様にご協力いただき、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、地域の福祉活動を資金面から支えています。

今年も本運動について、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 令和7年度募金実績額



| 募金名       | 実績額          |
|-----------|--------------|
| 一般募金      | 200,216,020円 |
| 歳末たすけあい募金 | 121,962,960円 |
| テーマ型募金    | 998,391円     |
| 合 計       | 323,177,371円 |

皆様のご協力のおかげで、3億を超える募金が集まりました。ありがとうございました！

# 共同募金は、あなたの町を良くする活動のために使われています

## 寄付した方々の地域でつかわれている募金です

共同募金は、その多くが、寄付した方々がお住まいの市町村の社会福祉協議会や福祉団体、福祉のまちづくりを展開する団体、町内会等が行う活動に助成されます。

助成金は、ひとり暮らし高齢者の買い物支援や子ども食堂、福祉教育（ハンディキャップ体験、ボランティアスクール等）、夏祭りなどの地域の世代間交流、無料法律相談事業、町内会の備品整備等、**住民の皆さんが必要とする活動やサービスに活用されています。**



## 都道府県共同募金会が行っています

お住まいの都道府県共同募金会が市町村ごとに組織されている共同募金委員会と連携して行う民間の募金です。国や自治体が徴する税金とは異なります。



## 災害時にも活用されています

各都道府県共同募金会では、大規模災害発生に備え、被災地支援のために寄付金の一部を「災害等準備金」として積み立てています。

東日本大震災では、全国から支援をいただいたほか、令和6年能登半島地震の被災地の災害ボランティアセンターの設置・活動資金として、本県では総額800万円を石川県共同募金会に拠出しています。

## 被災地支援



## 使いみちの計画（助成計画）と計画を実施するために集める額（目標額）をあらかじめ定めることが義務づけられています

都道府県共同募金会では、**都道府県内の福祉施設や福祉活動を推進している団体等からの助成申請を受け、その内容について審査を行い、助成計画及び計画の実施に必要な募金目標額を決めています。**助成計画及び目標額は、様々な分野からの委員で構成された配分委員会で立案し、理事会・評議員会で決定します。共同募金運動は、この計画に基づいて寄付をお願いする運動です。



じぶんの町を  
良くする  
しくみ

公的な  
募金

## 法律で定められた募金です

全国一斉に募金を行うため、法律で規定され厚生労働大臣の告示によって募金期間が定められています。

●赤い羽根募金（一般募金）：10月1日～12月31日

⇒地域福祉の活動や福祉施設の整備のために

●歳末たすけあい募金：12月1日～12月31日

⇒ひとり暮らし高齢者や障がい者・要保護児童等への  
激励金や、福祉施設を利用する子どもの進学や就職  
のために

●テーマ型募金：1月1日～3月31日

⇒社会的孤立や生活困窮などの地域課題の解決に向け  
た活動のために

計画  
募金

## 寄付付き商品と赤い羽根自動販売機

地域の企業等と連携した取組で、購入代金の一部が共同募金への寄付となり、企業等の社会貢献活動として実施されています。

ご興味のある方、企業様がありましたら、県共同募金会またはお住まいの市町村共同募金委員会へご連絡ください。



大船渡市  
(株) スリーピークス



住田町  
(有) ありす畜産



紫波町  
(株) 紫波フルーツパーク



(株) ベルジョイスと  
サントリーフーズ(株) 東北支社との連携



赤い羽根自動販売機

## 共同募金への寄付には、税制上の優遇措置があります

個人が岩手県共同募金会又は市町村共同募金委員会に2,000円を超える寄付をした場合、所得税及び住民税に係る寄付金控除の対象となります。

所得税については、「税額控除」又は「所得控除」のどちらか有利な制度を選択できます。また、株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金」とすることができます。

支える人を  
支える募金



## 共同募金の信頼を高める取組を実施します

報道のとおり、県外の共同募金会で多額の使途不明金事案が発生し、共同募金の信頼を損ねることとなり、共同募金に関わるものとして驚きと憤りを感じています。皆様にもご心配をおかけしています。

本県では、令和6年度に県内の市町村で募金の着服が発覚しており、このため県共同募金会と市町村共同募金委員会では、改めて経理事務等に関するチェックリストを定めて点検を行うなど、再発防止のための取組を実施しています。また、県共同募金会では、今回改めて帳簿を精査し、不適切な支出がないことを確認したところです。

共同募金は、各都道府県においてそれぞれ独立採算制で運営されており、岩手県内で集まった募金は、岩手県内の福祉活動に活用されるものですので、県外の事案が本県の地域福祉活動に直接影響することはありません。

今回の事案をふまえ、中央共同募金会が有識者による再発防止に向けた検討会を設置し、対策を取りまとめることとなっています。県共同募金会としてはこの取組にしっかり対応するとともに、継続的に共同募金の信頼回復を図る取組を進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。

## 社会福祉法人 岩手県共同募金会

〒020-0831

岩手県盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手2F

TEL : 019 (637) 8889

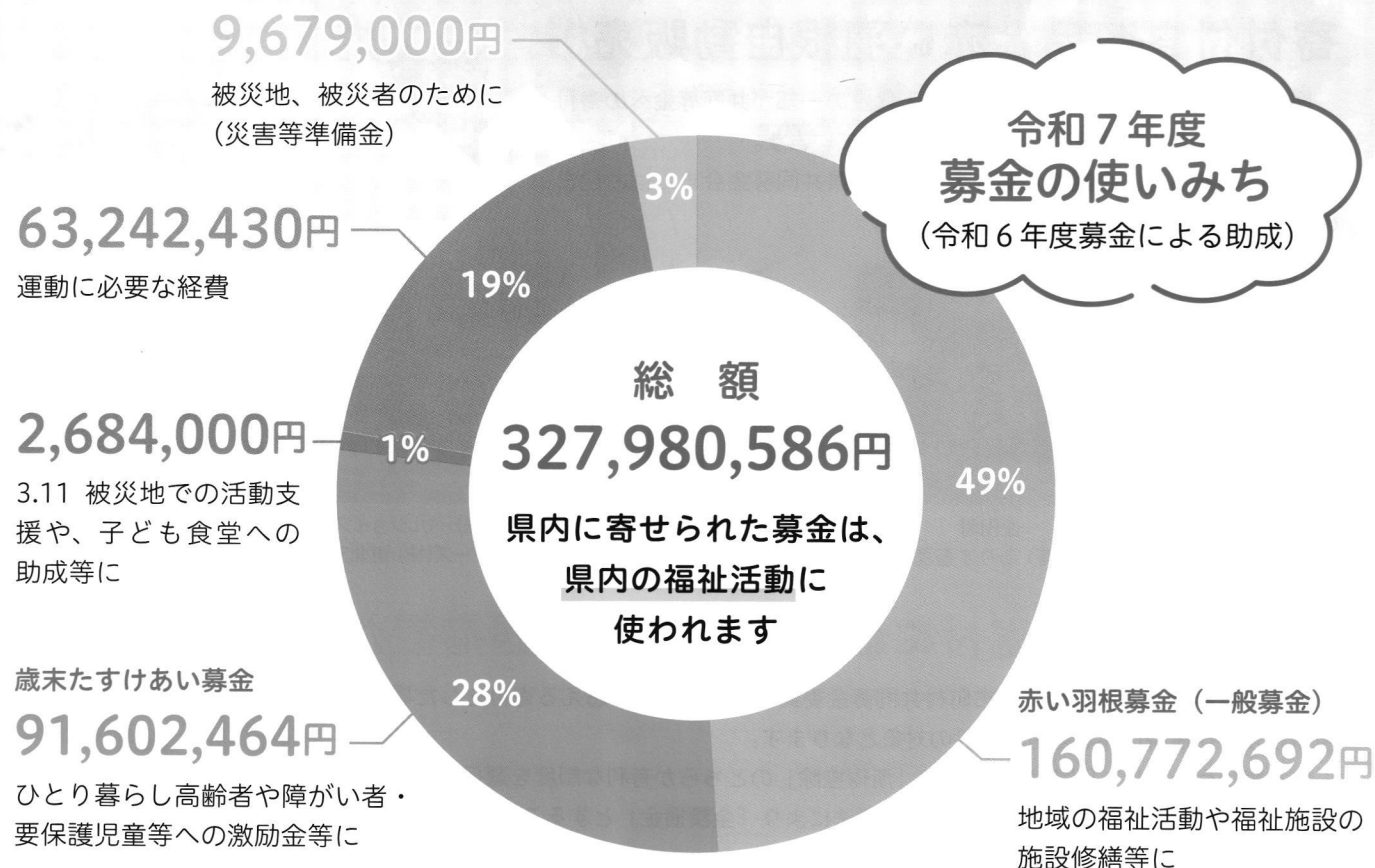
FAX : 019 (637) 9712

<https://www.akaihane-iwate.or.jp>



## 募金の使いみちなどのお問合せ

募金の使いみちなどについては、お住まいの市町村共同募金委員会（市町村社会福祉協議会）にお問合せください。



## 募金の流れ

